

# 甲府市議会だより

第 84 号

平成 2 年 1 月 15 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



百周年記念モニュメント「船出」



副 議 長

岡 伸

迎 春



議 長

原田正八郎

本年もよろしくお祝い申し上げます

甲府市議会議員一同（議席順）

内小三早上内中福宮村千依剣森牛小宮皆堀堀小飯清堀鈴中川秋齊加大石細  
藤澤井川田藤西島島山野田持沢奥野川川口内林島水内木込名山藤藤村原田  
秀綱五武英幸 雅二 敏庸幸公雄章 菊光康 節征豊孝正雅憲 幾貞  
治雄郎男文男久勇展永哮夫雄夫貴造司巖雄雄作勇子治後文剛司二裕夫夫清



**一般質問**

市政に対する一般質問は、18日、19日、20日の3日間行われ、6名の議員が市政の考えをいただきました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

## 平成元年度 甲府市一般会計補正予算など 三十三案件を可決・認定

十二月定例会は十二月十五日に招集され、会期を二十二日までの八日間と決め、閉会中の継続審査となっている昭和六十三年度甲府市各会計別決算、甲府市各企業会計別決算を認定、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、市道路線の認定など三十一議案について審議しました。

一般質問は各党会派を代表して、中西久（市政クラブ） 上田英文（平成クラブ） 石原貞夫（社会党・市民連合） 大村幾久夫・秋山雅司（公明党） 加藤裕（日本共産党）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。

最終日の本会議では、「甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例制定」「消費税の廃止を求める請願」「市議会は消費税見直しではなく即時廃止の意見書提出を求める請願」「都市周辺の農用地並びに用途指定等の見直しと権限委譲に関する意見書提出」について討論があり、採決の結果、提出議案のいずれも原案のとおり可決されました。

このほか、人権擁護委員候補者の推薦決定、及び国への意見書提出二件を可決し閉会しました。  
一般質問の主なものは次のとおりです。

### 12月定例会

**十二月定例会**

審議日程

12月15日(金) 開会・提案理由の説明

16日(土) 休会

17日(日) 休会

18日(月) 本会議・質疑及び市政一般質問

19日(火) 本会議・質疑及び市政一般質問

20日(水) 本会議・質疑及び市政一般質問

21日(木) 各常任委員会付託

22日(金) 本会議・各常任委員長報告・閉会

**十一月臨時会**

審議日程

11月13日(月) 開会・提案理由の説明・建設水道委員会付託・建設水道委員長報告・閉会

### 甲府市議会会派一覧表

平成元年12月21日現在  
◎は代表者

| 会派名         | 人員 | 構成員   |
|-------------|----|---|
| 市政クラブ       | 12 | ◎ 早川武男 小澤綱雄 三井五郎<br>中西久 原正八郎 堀口菊雄<br>千野 哮 清水節子 牛奥公貴<br>川名正剛 宮川章司 皆川 巖 |
| 平成クラブ       | 10 | ◎ 内藤秀治 上田英文 内藤幸男<br>福島 勇 宮島雅展 村山二永<br>依田敏夫 剣持庸雄 森沢幸夫<br>小野雄造          |
| 社会党<br>市民連合 | 7  | ◎ 飯島 勇 鈴木豊後 中込孝文<br>岡 伸 齊藤憲二 石原貞夫<br>細田 清                             |
| 公明党         | 4  | ◎ 堀内光雄 堀内征治 秋山雅司<br>大村幾久夫   |
| 日本共産党       | 1  | ◎ 加藤 裕  |
| 無所属         | 1  | ◎ 小林康作  |

### 十一月臨時会

## 住吉汚水中継ポンプ場地上部分 建築工事請負契約を可決

十一月臨時会は十一月十三日に開かれ、市長から提出された請負契約の締結について（住吉汚水中継ポンプ場地上部分建築工事（建築主体）の審議が行われました。当局から再入札となった経過と設計金額の変更についての説明があり審議した結果、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

なお、委員から再入札の指名のあり方の基準を明確にするよう要望する意見が出され、同日閉会しました。

# こうふ博の成功

## 将来にどう結ぶか

【問】甲府博覧会が地方博らしい内容で盛り上り、目標入場者数を上回るなど、人々に大きな夢と希望を与えたが、この博覧会をどう評価し、将来にどう結びつけるか。

【答】甲府博覧会が所期の目的を達成し、高い評価をいただくなかで閉幕できたことは、市民各位をはじめ全体的に絶大なるご協力があつたからであり、衷心より感謝申し上げます。

世紀に向けての起爆剤として、先人達が血と汗で培った歴史、地域文化、地場産業等々を発展向上させて、次の百年へ引き継いで行かなければならないと、決意を新たにしている。

そして二十万市民と企業等のエネルギーが結集して、博覧会の成功によって培われた自信と誇りを、それぞれが引き継いで、甲府市のまちづくりを生かされていくものと確信している。

## 市街化区域内

### 残存農地の

### 対応は

【問】平成四年には市街化区域内の五ヘクタール以上の残存農地が、逆線引により市街化調整区域になることが決定されているが、残存農地に対してどのように対処するか。

【答】市街化区域内の五ヘクタール以上の集団残存農地約二百十六ヘクタールが逆線引の対象になっている。このため住民の理解を得るなかで、

区画整理による開発促進が図られるよう指導している。

また県においても、県単独の区画整備事業の対象面積を五ヘクタールに引き下げて、残存農地の解消に積極的に取り組む方針を示している。

しかし、現実的には営農を継続する人もあり、住民の理解を得られなければ、逆線引も止むを得ないものと考ええる。

そのような事態にならないよう地域住民の理解と協力を得るべく平成四年の見直し時期に向けて、土地利用に係る総合的な組織体制を確立しながら、尚一層の努力をしてみたい。

# 緑が丘スポーツ公園

## 船出広場の 車両通行は

【問】緑が丘スポーツ公園のサッカー場を改修した船出広場は、市の北部方面に市民の憩いの場が少ない現状から大変よろこばしいことである。

船出広場の開設に伴う車両の通行問題について、どのように対処するか。

【答】公園の使命は、あらゆる利用層が自由に気楽くに、快適かつ有効に利用できることを目的としており、その前提は安全第一である。

船出広場は市民に開放する広場となつたので、自動車通行による危険が予期される場合は、行政の責任として、その危険排除の措置を講じて、市民に開放することが当然の責務である。

園路を含め一体的な広場として有効活用を図り、安全第一を念頭に整備しているので、地域の皆さんとは十分話し合いをして理解を得てみたい。

今後、公園全体計画の中で、駐車場、周辺道路を含めた抜本的な改修計画がたてられるよう、地域住民、各種スポーツ団体及び関係機関と協議する。

## 平成元年12月定例会質問要旨

| 氏名     | 会派       | 質問の要旨  |
|--------|----------|--|
| 中西 久   | 市政クラブ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>一 百周年記念事業の経過について</li> <li>一 新清掃工場建設について</li> <li>一 庁舎建設について</li> <li>一 建設基準法について</li> </ul>                     |
| 上田 英文  | 平成クラブ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>一 土地利用計画作成上の諸問題について</li> <li>一 職員組織の改編について</li> <li>一 庁舎考察について</li> </ul>                                       |
| 石原 貞夫  | 社会党・市民連合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>一 市長の政治姿勢について</li> <li>一 土地利用計画について</li> <li>一 水源対策について</li> <li>一 住民の保健体制について</li> </ul>                       |
| 大村 幾久夫 | 公明党      | <ul style="list-style-type: none"> <li>一 第三次総合計画の見直しについて</li> <li>一 地下水汚染対策について</li> <li>一 環境保全と資源活用について</li> </ul>                                    |
| 秋山 雅司  | 公明党      | <ul style="list-style-type: none"> <li>一 市長の政治姿勢について</li> <li>一 福祉の諸問題について</li> <li>一 国保について</li> <li>一 学校におけるPTA負担軽減について</li> </ul>                   |
| 加藤 裕   | 日本共産党    | <ul style="list-style-type: none"> <li>一 消費税廃止について</li> <li>一 給与条例の改正について</li> <li>一 地下水汚染問題について</li> <li>一 中学校給食について</li> <li>一 同和対策事業について</li> </ul> |



## 森林活用と 水源保護との 調和を図る

【問】北部山岳地域のリゾート計画は、民間活力の導入によって、振興開発をしようとしているが、この地域は甲府市の水源でもある森林地域をどのように活用し調和を図るつもりか。

【答】本市の北部山岳地域開発は山梨ハーベストリゾート構想の重点整備地区の指定を受け、マウンテンピア構想として、すぐれた自然環境を活用して、キャンプ場、四季の森等の公共施設や、各種スポーツ施設、保養施設等を民活事業で整備して地域振興を推進しようとするものである。

開発にあたっては、森林の利活用と水源保護との調和を図りながら計画を進めていく。

## 雑排水の 対策は

＝合併処理浄化槽の  
設置普及を＝

【問】北部山岳地域がリゾート計画により発展振興すると、保養施設等が建設され、人口増とともにごみ・雑排水等による水質汚染が予想される。

合併処理浄化槽の普及等、水質保全対策に取り組むべきである。

【答】水質汚染問題は、北部山岳地域全体の土地利用計画が具体化される状況を勘案して対応するが開発事業者に対しては、河川及び水源地向の汚染対策を十分配慮するよう行政指導を行うとともに、関係行政機関とも十分連絡調整を行い万全を期す。また荒川上流域の生活雑排水等の水質保全対策は地元との協力を得て、地域に適した施設の建設を検討したい。

## 市庁舎の 建設計画は

【問】庁舎の建設は百周年記念事業の中でもシティーホールとして、メイン事業に位置づけられているが、建設計画等どのように対処していく考えているか。

【答】庁舎及び総合市民会館は、シティーホール構想として第三次総合計画の前期及び中期計画に位置づけている。前期計画の終了年度である平成四年度までを見通す第三次実施計画の中で対応してまいりたい。

## 地下水の 水質保全 対策は

【問】市内の井戸水から有機塩素系物質が検出され社会問題化しているが、地下水汚染の防止、水質調査及び保全への対応を示せ。

【答】市内新田町の井戸汚染については、保健所が三十五か所を対象に調査分析した結果、五か所の井戸が基準を超えており、地域住民に測定結果を説明して注意を喚起した。なお家用井戸の水質検査は、衛生対策要領で自主管理をすることになっており、県薬剤師会で受けるよう指導を行っている。

地下水の安全対策は、県と十分連携、協力しながら監視体制を整え、汚染実態の把握を行ってまいりたい。

## 福祉事業団を 設置しては

【問】高齢化社会が進むなか、養護老人施設、痴呆老人対策等々の福祉施策を充実し、スムーズに遂行する母体として、社会福祉事業団をつくる構想はないか。

【答】福祉施策の推進手段として社会福祉事業団制度があり、現在全国で百ほどの事業団があるが、この事業団は地方公共団体が設置した社会福祉施設の受託経営を主たる事業目的とする社会福祉法人である。

今後、本市の福祉諸施策の増大が予想されるなか、これらを総合的に推進する上から、社会福祉協議会との関連をも考慮しながら、検討をしてまいりたい。

## 小学校給食の 民間委託への 見解は

【問】本市の小学校給食については、公的責任ですすめられてきた現行の給食制度を継続するべきで民間委託化には反対である。見解を示せ。

【答】学校給食法第二条の学校給食の目標達成のため、尚一層の努力を重ねていく。

学校給食の経営方法は公的責任が果せられる範囲内で、よりよい方法について調査研究を続けていかねばならないと思っている。

## 多世帯同居住宅 融資制度の 導入は

【問】ますます進む核家族化のなかにあつて、お年寄りと同居できる多世帯同居住宅の建築を促進するための融資制度導入はどうなっているか。

【答】お年寄りとの同居世帯に対する住宅融資制度は、昨年度の意向調査結果をふまえ、平成二年度制度化に向けて準備をしている。

### 反対討論要旨

◆甲府市同和対策住宅新築資金等貸付条例の一部を改正する条例制定について

住宅新築資金貸付額を引き上げるこの措置は、相変わらずの個人給付施策の適用と優遇であり、市民に一層の不公平感をもたらすものである。本市の欠陥行政となっているこの事業の①市監査委員会からの償還率低下の指摘②市貸付条例に違反する市外への建築③市街化調整区域への建築④同和対象者の経済的自立への無対策が何ら解消されないまま今回改正されることは、この事業の矛盾を一層拡大することになるので、この条例の制定に反対します。

◆消費税の廃止を求める請願、市議会は消費税「見直し」でなく「即時廃止」の意見書提出を求める請願について

消費税は、参議院選挙で国民の廃止の審判が下され、また先の臨時国会では、一院とはいえ参議院で廃止法案が可決された。

消費税はただちに廃止されるべきで、見直し存続は主権者国民への真向からの挑戦であり、民主主義を踏みこむものである。

見直しの最大の目玉とされる食料品の非課税は、小売段階だけで

消費者にとっては負担が減らず、税額が見えにくくなり、また農家や業者にとっては、手続きが複雑になるなど消費税の矛盾をはげしくするものです。

二十万市民の良識を代表する市議会は、市民の負託を受け政府に対し廃止の意見書を提出すべきであり、この二請願が不採択となつたことに反対します。

◆都市周辺の農用地並びに用途指定等の見直しと権限委譲に関する意見書提出について

新行革審の答申は、農地転用許可権、都市計画許可権などの権限を都道府県へ委譲する措置を促し、人口など一定条件を満たす地方中核都市に都道府県の権限を委譲する構想を提言しているが地方へのわずかな権限委譲との引きかえに、大企業奉仕の開発促進や規制緩和を進めることにねらいがあります。

今回採択された意見書は、農地の開発規制を緩和し、農地を取りつぶして新たな開発の促進につながるものであることは明らかであります。今大事なことは農地を守り拡大し、積極的な農業政策とその有効利用を図ることであり、この意見書はその打開のための有効な方途を何ら示しておりません。

よって、総理府の一諮問機関の出した答申を容認するような意見書採択に強く反対します。

## 常任委員会 審査の 主な内容

### 総務委員会

◇総合市民会館(仮称)建設工事の進捗状況は

議案第一一一号平成元年度甲府市一般会計補正予算(第五号)中

当委員会所管分については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、歳出第二款総務費中百周年記念事業費に関連して、総合市民会館建設工事の進捗状況をただしたのに対し、現在の状況は、工事全体の約二十二%で当初予定より若干の遅れが見られるが、計画どおりの完成に向けて努力を行っているとの答弁がありました。

◇人権擁護委員候補者の推薦を決定

人権擁護委員候補者として、佐藤幸雄、加賀美誠吉の両氏を全員異議なく当局諮問のとおり決定するものと決しました。

◇消費税の廃止を求める請願等は、不採択  
消費税の廃止を求める請願及び

市議会は消費税を見直しでなく即時廃止の意見書提出を求める請願については、自民党による消費税見直し案は抜本的な見直しはされおらず、先の参議院選挙の結果における民意に反するものであり、消費税を廃止するためにも採択すべきであるとの意見が出されましたが、採決の結果多数をもって不採択とするものと決しました。

### 民生 文教 委員会

◇青葉スポーツ広場の改修整備についての請願を採択

議案第一一三号平成元年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第一号)ほか八案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

また、請願第一一二号青葉スポーツ広場の改修整備については、願意妥当と認め採択するものと決しました。

### 経済 都市開発 委員会

◇農業共済組合の合併にあたっては基本事項について十分な協議を

議案第一二九号平成元年度甲府市農業共済事業会計補正予算(第二号)については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと

決しましたが、これに関連して甲府市と峡中東部農業共済組合との合併については、これまでの経過と諸般の情勢を踏まえ、広域的な合併を早期に進めることが適当である。なお合併にあたっては、派遣職員の身分、役員構成、補助金等の基本事項について双方で十分協議し、合意の上で計画どおり進展させるため鋭意努力を図るよう要望する意見がありました。

また都市周辺の農用地並びに用途指定等の見直しと権限委譲に関する意見書提出については、全員異議なく提案のとおり可決するものと決しました。

### 建設 水道 委員会

◇市道七路線を認定

議案第一一八号甲府市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第一一二号市道七路線(二川橋西三号線・小瀬上今井線・上小河原後屋線・貢川二号線・上町小瀬三号線・上町小瀬四号線・上町七号線)の認定について等十二案件については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

また、請願第一二二一号市道編入については、願意妥当と認め採択するものと決しました。

# 決算審査特別委員会

## 委員会審査の主な内容

九月定例会において閉会中継続審査となりました昭和六十三年甲府市各会計別決算の認定、昭和六十三年甲府市各企業会計別決算の認定についての二案について十一月二十二日から十二月二日までの間、七日にわたり慎重に審査いたしました。

その結果、甲府市各会計別決算のうち、一般会計決算及び住宅新築資金等貸付事業特別会計決算については、いずれも反対討論があり採決の結果、賛成多数をもって、また他の会計別決算、各企業会計別決算については、いずれも全議員異議なく当局原案のとおり認定いたしました。審査の主な内容は次のとおりです。

### 昭和六十三年度

#### 決算を認定

総括質問では、昭和六十三年年度決算を通じての本市行財政全般にわたって論議が交わされました。

本市の経済活動の実態については、商業活動としては、昭和六十三年年度対比で商店数、従業員数、販売額等それぞれ増加となっており、大型店、スーパー等を中心に相当の出店舗展開が激しくなっている。工業関係においては、事業所、従業員数及び出荷額等は増加となっているが、地場産業のうち、家具、木工並びに繊維業界等は、アジアニーズ等の製品流入という厳しい

を積極的に行った。

財政面について 国の税制改革で新たに導入が決った消費税制度のからみで減税を先行する形で所得税、法人税、住民税の減税が行われ、税収の伸びが鈍化したのが、景気の回復傾向は本市の法人市民税にも表われ、結果的に地方交付税の不交付団体となった。

これらの状況を踏まえて、今後の情勢変化に対応しながら施策の優先度、緊急度を総合的に勘案していく。また普通交付税の不交付団体とはいえ、自主財源の基盤は脆弱であるので、商工業の活性化施策等も更に展開し、自主財源の確保を図るとともに行財政全般にわたる効率的執行に努めていく考えが示された。

面も見られるが、総対的には好調な推移をしていると判断している。なお農業関係については、市街化調整区域内の農業活動の問題、特に後継者不足等から農地の遊休化の進行により、農業生産額は低下してきている状況である。人口の推移について 出生率の減少傾向等により昭和六十三年度は増加していないが、第三次総合計画においての最終目標は二十一万八千人を想定しており、南部工業団地造成事業、組合施行の区画整理事業等による宅地増加施策等、さらには民間活力による宅地造成開発等人口増加の基盤づくり

意見が出された。

新清掃工場建設に伴う共同処理問題について 石和町との共同処理については、庁内に検討委員会を設置して、共同処理の原則とされる双方の優位性をはじめ、ごみの減量化問題、さらには効率的な処理の可能性等について総合的に検討を行っている。今後は地元の共同処理に対する意向も十分反映させながら早急に方針を決定していきたいとの考えが示された。

農業共済事業の推進について 共済制度の主旨を踏まえ事業の推進と運営に鋭意努力を重ねており、現在県及び農業共済組合連合会の指導を受け、県下の農業共済団体の再編成の下で、本市と峡中東部の農業共済組合との合併について、先般農業共済事業運営協議会に諮り了承が得られた。今後は本市、峡中東部並びに連合会及び県の代表による合併推進準備会を構成し、基本事項の検討を行っていくとの考えが示された。

水道管に石綿が一部使用されている問題について 現在水中の石綿の測定方法は確立しておらず、明確な許容基準はない。しかし発がん性、その他毒性の疑いが持たれているため、アスベストセメント管の布設替えを順次行っている。地下水の汚染問題について 水道局内に水質保全対策委員会を設置し、工場の立ち入り検査をはじめ、周辺の企業にも処理水について調査を行い、無公害操業の要請を行ってきた。さらに荒川上流に建設が計画されているゴルフ場の農業問題等については、水道水源保護懇話会を設置し現在審議している。また地下水を水源とする昭和浄水場の原水については、定期的な検査を行っており現在異状は認められない。しかしながら甲府市南部の開発に伴い、企業進出が計画されているので、今後は地下水対策等に対する専門家の意見を聞く懇談会を設置し、さらに企業と公害防止協定書等を締結する中で、それに基づいた指導を十分に行っていくといった答弁があった。

次に、各会計別の審査の中で各委員から出されました主な質疑、要望、意見は次のとおりです。

#### ◆一般会計

歳入について 昭和六十三年度に値上げされた八項目の使用料・手数料の歳入に対する影響については、対比に對し、値上げにあたっては、受益者負担の原則を保つ必要から見直しを行ったが、畜場の使用料及び住宅使用料については、市民負担軽減を図る上から最小限の値上げにとどめた。歳入決算額として、使用料は対前年度九・八%増、手数料は対前年度〇・九%の減となっているとの答弁があった。

総務費について

大津工業団地内のサイエンスパーク用地を民間企業に売却する考えはないかとただしたのに対し、工業団地の全体構想の中で地域指定がなされているため、民間企業等への売却は難しいと思われる。

今後、県に対して早期引取り及び産業公園構想の早期実現に向けての要請を行っていききたいとの答弁があった。

そのほか、職員の研修にあたっては、時代の変化に対応できる職員資質の向上にむけて充実に努めること。自治会の単独活動による事故等をも含めた市民災害補償保険制度を早期に実施すること。自治会の経費軽減の面からも街路灯補助金の増額を検討すること等の要望する意見があった。

民生費について

市民サイドに立った福祉政策を展開する観点から論議が交わされ、高齢化対策として老人農園の固定資産税の減免措置を講ずること。

また精神薄弱児対策として、市立授産所を建設するよう要望する意見があった。

衛生費について

総合保健センター建設の基本計画についてただしたのに対し、昨年基本計画の試案を作成した。敷地面積二千五百平米、建物は鉄筋三階建、延面積二千六百平米程度で、施設内容は管理部門、保健指

導部門、検診部門、共通部門及び健康管理情報システム等を設置したいとの考えが示された。

また予防接種に伴う副作用問題への対応については、接種禁忌事項の規定及び接種者の保護者と医師との話し合いのもとに接種を行っており、現在本市においては副作用は一件も報告されていないとの答弁があった。

農林水産業費について

苗木生産組合の今後の指導に就いてただしたのに対し、専門家による調査が終了し現在組合と専門家と調整中である。今後の方向については、理事会で審議していくことになり、その後市へ申し入れがあった時点で検討していく。またし尿処理場の移転にかかわる要望に対しては、し尿処理場撤去対策委員会及び小曲町開発整備推進協議会と十分協議しながら地元意向を尊重して対処し、地元との約束事項については、誠意をもって計画的に推進していくとの答弁があった。

土木費について

市街化区域以内の残存農地の説明会に

ついて地権者のどのような理解を得てきたかとただしたのに対して、昭和六十三年度は十六地区約二百十六ヘクタールの地域について次の線引きまでに土地区画整理事業等を含めた開発整備を行い逆線の対象とならないよう積極的に指導を行った。今後も地権者の理解と協力を得るよう一層努力していくとの答弁があった。

教育費について

学校の環境格差についてただしたのに対し、教育の中で教育環境のしめるウエイトは非常に大であるので、そのような格差が生じないように計画的に施設改善を図って



<委員会の審査状況>

いきたいとの答弁があった。

そのほか、留守家庭児童会をより充実させるための指導員確保、緑が丘スポーツ公園の管理等について、それぞれの関係部局が協議し管理の一本化を検討するよう要望する意見があった。

◆国民健康保険事業特別会計

国民健康保険料減免制度の周知方法をただしたのに対し、全被保険者世帯に配付する国保日より及び地区保険委員等により周知徹底を図っているとの答弁があった。

これに対し、国保日よりへ減免対象事項等の具体的な内容を掲載するよう要望する意見があった。

◆下水道事業特別会計

受益者負担金等の収納率向上のため関係部局と緊密な連携を保ち、滞納整理に努めるよう要望する意見と、下水道管布設工事に伴う移転補償等の交渉にあたっては、関係者の意見を十分尊重し、きめこまかな対応を行うよう要望する意見が出された。

◆病院事業会計

恒常化している一般会計からの繰入金については、地方公営企業法の規定に基づき、行政サイドと病院との経費負担を明確にする中であらかじめ当初予算に計上しているものであり、今後とも経営の一層の効率化や近代化を目指して努力を行い繰入金を極力減少させるよう取り組んでいきたいとの答

弁があった。

◆水道事業会計

山宮町・湯村地域の通称水道みちは、大型車両等の通行制限が行われていたが、新設管を別ルートで布設したため、旧送水管の廃管作業を遅くとも平成二年一月下旬までに終了し、地域住民の生活道路として有効に活用していきたいとの考えが示された。

決算の認定に対する  
反対討論要旨

昭和六十三年甲府市一般会計決算、甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算について

一般会計のうち、歳入では使用料・手数料の引き上げ、また歳出では、民生費中同和に関する業務委託料、土木費中住宅新築資金への繰入金についてであり、同和に関する業務委託料は、一部同和団体への補助金的性格となっており、この団体の運動資金として運用され、市の主体性が全くないものになっている。さらに住宅新築資金等貸付事業特別会計については、相変わらず属地主義を守らず属人主義の立場に立つ不公平なもので、貸付金の償還率向上への改善策も欠けた不明朗なものとなっており、同和行政が法に基づく公正なものに転換されるべきであるとの理由を挙げ、二会計については反対する。

# 都市周辺の農用地並びに用途指定等の見直しと権限委譲に関する意見書

二十一世紀をめざす新時代の地方中核都市は社会経済の変化に対応して地域活性化を図る中で、住民ニーズに合った都市政策を推進するにあたり、都市自治体の共通の悩みは、現行の国の制度のもとでは、都市計画法、農振法等による農地の開発規制が均衡ある地域開発を阻害する状況もみられます。

都市周辺農家は後継者の少ない中で農業の将来に不安を持ち、開発規制の緩和を望んでいる現状であります。また国は土地価格上昇について国土法による届出制や監視区域の設定などの諸施策を実施していますが、必ずしも有効な解決策にはなっていない。

そのためには、市街化区域の見直しと拡大を図り、安定した宅地供給により、土地価格の上昇を抑えることが最も有効な方途と考えます。また宅地供給等

の土地利用計画は、正に地方自治体の主体性で行うべきと考えます。

国と地方の権限見直しについては、臨時行政改革推進審議会地方小委員会の答申及び全国市長会の第二政令都市構想など都市自治体への権限委譲の提言の中にもあるように、都市整備や土地利用に関し、都道府県への大幅な権限委譲とともに県庁所在地等「地域中核都市」への権限委譲がなされることから、来るべき都市の新時代への要請と思えますので、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。

- 一 都市周辺の農用地等を市街化区域に編入すること。
- 一 用途指定の早急な見直しを行うこと。
- 一 都市計画に関する権限を県庁所在地等地方中核都市に委譲すること。

## 法務局の増員に関する意見書

法務局の所掌業務は、登記をはじめ戸籍・供託・行政訴訟・人権擁護など国民の権利と財産を守る事務処理を行っています。

特に登記業務においては、一九六〇年代の高度経済成長の中で急増した後、オイルショック以降低成長下にあっても、その伸びはおとろえず、近年は民間活力導入による都市再開発大型プロジェクト・リゾート開発等により事務量は、六年前と比べて四十パーセントも増大しているにもかかわらず、定員増はわずか三・六パーセントにとどまっています。

そのため、同和・公害問題など国民生活に重大なかわりをもつ人権擁護業務をはじめ市・区・町・

村の戸籍業務を監督する立場にある戸籍事務などは、その機能を十分に果たし得ない実状にありますから、国民の期待にこたえるべく、事務処理をおこなっているが、職員の疲労も極限に達しています。

また、職員の絶対数が不足しているため業務の遅滞に抜本的対策がとれず、一部業務については局外応援等を得てその処理を行っています。

つきましては、法務局の所掌にかかわる行政事務の適正、迅速な処理と職員の労働条件の改善を図るため、法務局職員の大規模な増員を行うよう強く要望いたします。

## 請願・陳情の審査結果

### 請願

採択されたもの

- 【総務委員会】  
▽法務局の増員についての請願  
(全法務労働組合東京地方本部甲府支部長・内藤雅明)
- 【民生文教委員会】  
▽青葉スポーツ広場の改修整備について(甲府市青葉町自治会長・古屋照男ほか)
- 【建設水道委員会】  
▽水道編入について(下鍛冶屋町自治会長・鶴見斉ほか)

不採択になったもの

- 【総務委員会】  
▽消費税廃止を求める請願(山梨県消費者団体連絡会代表・内藤美茂)
- ▽市議会は消費税「見直し」でなく「即時廃止」の意見書提出を求める請願(消費税反対甲府各界連絡会会長・相沢平次郎ほか)

継続審査するもの

- 【総務委員会】  
▽医療制度の改善を求める請願  
(いのちと健康を守る山梨県民連絡会代表・山内正海)
- ▽県営住宅家賃への消費税転嫁を廃止する意見書の提出を求める請願(消費税反対甲府各界連絡会会長・相沢平次郎ほか)
- 【民生文教委員会】  
▽中学校給食の実施を求める請願(中学校給食を実現する連絡会代表・中村綾子ほか)
- ▽寝たきり老人等の介護に対する介護手当制度創設について(甲府市城東四丁目一六一・一八・坂本繁造)

### 陳情

継続審査するもの

- 【総務委員会】  
▽「原爆被害者援護法」制定の促進に関する陳情(山梨県原水爆被害者の会会長・高橋健ほか)

金のかからない政治の実現・選挙の公正確保を目的として、公職選挙法が改正され、平成二年二月一日から実施されます。

主な内容は①政治家や後援会の寄附の禁止の強化②政治家に対する寄附の勧誘や要求の禁止③あいさつ状の禁止④あいさつを目的とする有料広告の禁止などで、①②④によって処罰されると公民権停止となります。